

◇平成20（2008）年12月5日 定例会質疑

1 特定不妊治療費助成制度について

2 関西大学支援事業について

No.137 灰垣和美議員

2点お伺いいたします。まず最初は、特定不妊治療費助成制度の補正の増額に関して、もう1点は、関西大学支援に関してご質問させていただきたいと思います。

特定不妊治療費助成制度を改めて紹介しますと、子どもが欲しいけれども、なかなかできないと、体外受精や顕微受精を特定不妊治療と言いますけれども、それを施さないと子どもができないということで、年間2回、5年間に限って1回10万円を補助する、そういった制度です。

今回、19年に年間2回になって、5年という延長もあったわけですが、18年から2倍ほどふえてまして、また20年には、今回265件と予想されて補正が組まれたわけですが、この不妊治療費助成制度に対して市の役割というのはどうなっているのかということと、あと評価といいますか、治療はしたけれども、その後、お子さんができたのかどうかという、こういったことが事前の打ち合わせの中では、なかなかナイーブな制度でもありますから、プライバシーの部分にも触れますし、市では、それは把握していないというお話でありましたけれども、国のほうはどういうふうな動きをされているのかということ、まずお聞きいたします。

それから、関西大学の支援に関してですが、いろいろお話がありました。非常に否定的なお話の後ですが、9月議会に引き続いて、今回、土地の支援をするということで、合計40億円に上るわけですが、私は非常にこの事業に対して、土地区画整理全体の事業に関してもですが、期待をしているところです。

例えば、他市に視察に行ったときなんか、駅をおりたところで、その市の印象みたいなものを我々はちょっと受けたりするわけですが、高槻の玄関口というところを考えれば、この区画整理事業自体が非常に期待の持てるものじゃないかと私自身は考えております。その中に関西大学という教育機関、それも小学校から大学院まで備えているそういった教育機関が来るということは、さらにプラスになるんじゃないかと。高槻の一つの大きな星になるというふうに考えて、9月もそういったご意見を申し上げたわけですが、

先ほど来、出初め式云々というお話がありましたが、この地域貢献ですね。8月18日に覚書をされて、この4つの柱、これは9月にも申し上げました、地域防災、施設開放、地域交流、高・大連携と、これが9月の時点では、それなりの想定されるメニューを出されて、12月は、先ほどありました特別委員会においては、さらに多くのメニューが示された、その中の1つに出初め式というのがあったわけですが、多くのメニューが紹

介されていたように思います。当然、それを目標として、地域に貢献するというためにそれをやっという事で、一歩進んだ協議をされた結果、これだけのメニューが出たんだと私は思ってます。

そこで、当然それを実現していくということを前提にするんですけども、22年に開大は開校しますが、大学においては毎年学年がふえて、4年間かけて全学生がふえるという中で—学生に関しても先ほど議論がありました、これはちょっと触れたくありませんけれども—今、拙速に地域貢献ということを考えるということも、拙速過ぎるがゆえに中途半端な対応になってしまうということも考えられないのかなというふうに私は懸念するところです。そういう意味で、それに関してのご見解をお聞きしたい。

それと、2点目は、4つの柱の中でも一番大事なのが地域交流だと思うんですけども、今回、6,800平米の鑑定が出て、28億という支援が提案されているんですけども、2,000平米余り、その隣接している土地をユアサコーポレーションが寄附をする、無償譲渡をするということです。社会貢献をしたいというふうにユアサもおっしゃっています。開大も同じような思いを持って高槻に進出するというのも一つの目的であるというふうに私は思いますし、高槻市としても市民の皆さん、地域の人たちに貢献をしていこうということで支援をしようということになっている。その中で信頼関係というのがやはり必要になってくると私は思ってます。高槻市だけがこうせい、こうせいと、開大は、いや、それは困りますじゃなくて、同じ方向に向かって地域貢献に向けて何ができるのかということを考えていく必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

1問目です。

No.138 子ども部長（法幸貞次）

灰垣議員の特定不妊治療費助成事業の補正予算に関するご質問にお答えをいたします。

まず、市の役割でございます。市といたしましては、特定不妊治療費助成制度の周知徹底を図っていくことが大事だと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、評価についてでございます。特定不妊治療費助成制度の評価のためには、全国的な実績と成果の把握が必要であると厚生労働省でも認識をしております。平成19年度より医療機関から日本産科婦人科学会を通じて厚生労働省へ報告が行くようなシステムを構築しているところでございます。本市におきましても、指定医療機関に対しまして、報告のご協力をお願いしているところでございますので、よろしくお願いいたします。

No.139 政策統括監兼市長公室長（福田勲）

関西大学との地・学連携におきます具体的な取り組み内容についてのご質問でございますが、今回お示ししております地・学連携の具体的な中身でございますけれども、まだ素案

の段階でございますが、内容等につきましては、関西大学や関係部局とも協議しているものでございます。

しかしながら、現段階では、関西大学におきますカリキュラムが決まっていないなどの面もございます。市民開放の頻度については明確になっておりません。また、取り組みの主体につきましても、関西大学が主体のもの、市が主体のもの、あるいは市民が主体のものなどが含まれております。このような状況の中、関西大学の学生がそろうのが4年後ということもあり、開校後すべての取り組みがすぐにできるとは考えておりませんが、今後、例えば短期、中期、長期での計画の検討なども含めまして、さらに具体的な調整協議を進め、実効性を高めていき、地・学連携を推進してまいりたいと考えております。

また、地域交流や人の交流などについてお尋ねがございましたが、議員仰せのとおり、地・学連携におきましては、大学との信頼関係あるいは地域交流が非常に大切だというふうに考えております。将来的に地域と大学とが相互に貢献し合える環境、いわゆる地域と大学が一体化することがお互いの発展につながるものと考えております。また、大学などの教育機関のキャンパスは、まさに町の一部であり、まちづくりの一環であり、大学そのものが市民の共有財産とする考え方を定着させる必要があると考えております。

今回の、この駅前という立地を生かしましたこの一貫校におきまして、地域と大学の信頼関係や協力のもとに地・学連携を推進することにより、真の地域交流が生まれ、継続されていくものと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

No.140 灰垣和美議員

特定不妊治療費助成制度の件ですけれども、ご存じのとおり、今、日本は世界でも類を見ないスピードで少子化が進んでいます。年少人口は全人口に対するゼロ歳から14歳までの人口比率ですが、日本は13.数%ということで、これは先進国の中でも非常に低い数字になっています。片や、ご存じのとおり、高齢人口、高齢化率は21.1%という超高齢社会というふうに今なっているわけですけれども、特定不妊治療は少子化対策というか、子育て支援策でもあるんですね。当然、1回の治療は、体外受精だったら20万から40万円かかると言われていますし、顕微治療だったら40万から60万円かかると言われています。非常に負担のかかる中で、10万円の年2回、治療に対して助成をするという制度ですけれども、その当事者は深刻であると思うんですが、全体的なことを考えれば少子化対策でもあるということでもあります。

我が党は、この少子化ということを早くから見据えた中で、チャイルドファーストということで、いろいろ施策を立案をして、提案をして、実現をしてきました。ご存じのとおり、出産育児一時金、先ほど条例の中でもありましたけれども、さらには児童手当、乳幼児医療費の助成制度、妊婦健診、高槻は大阪府下でも早速5回に拡大をされました。今、国では14回、全部無償にしようという流れがありますが、育児休業手当の制度であると

か、また奨学金制度の拡大であるとか、非常に精力的に取り組んできた経験があります。

ご存じのとおり、2005年合計特殊出生率、これは一生のうちに1人の女性の方が子どもさんを産む平均の数ですけれども、1.26から翌年1.32に、また去年は1.34に上がってきたという、これは一つの子育て支援の効果だというふうにも思っております。当然、景気の流れとか、そういうことも影響はするわけですけれども、今後も奥本市長が第一義に掲げる子育て支援、特定不妊治療というのは国の制度ではありますけれども、この児童手当にしましても昭和44年に都議会のほうで決定をして、3年後に全国に広がったということもあります。そういうことも考えて、子育て支援拡大に向けて、高槻市独自でもそういうことを考えていただければなということをお願いしておきます。このことは、これで終わっておきます。

次に、関西大学のことですけれども、9月にも同じことを言いましたけれども、改めてここで申し上げておきたいと思えます。20年間無償ということで、9月に、ある2市を訪問して、その2市の事例をご紹介いたしましたけれども、一方は、もう建設時で終わってしまっている、もうつながりがほとんどないという中で、もう一方は毎年協議をしているというようなことがありました。今、建設時ですから、こういう意見もいっぱい出てますし、初心のときはどちらかという、議会も当然そうですけれども、行政側も一生懸命これに取り組んでいくんでしょうけれども、これが時がたつにつれて薄らいでいくということは、ある意味では否めない流れであるというふうに思います。そういう意味では、今後、将来的にわたっての対応、体制についてお伺いいたします。

それと、周辺道路に関しましても、建物等はでき上がった、しかし、周りの道路等はまだ整備ができてないということがないように、こういった部分に関しても、しっかりと取り組んでいただきたい。これに関しても、もしよければ見解をお聞かせください。

No.141 政策統括監兼市長公室長（福田勲）

関西大学との地・学連携に関するご質問でございますけれども、議員仰せのとおり、評価検証する体制は必要と認識しております。関西大学と本市におきまして、連携推進に關します会議をできるだけ早い段階で立ち上げて、具体的な取り組み内容を含め、発展的、継続的な取り組みを実現できるよう、十分、協議調整してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

No.142 都市産業部長（小林守）

周辺道路整備につきましてですが、現在も計画的に整備を進めておるところでございますが、今後も大阪府を初め、関係機関の協力も得ながら計画的に進めていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

No.143 灰垣和美議員

40億という大きな税金が投入されるということを考えたときには、中途半端な対応は当然やってはいけないということでございます。ただし、マイナス要因ばかりを並べ立てても仕方がないというふうに私は思っています。将来の経済波及効果等も推計されていますけれども、いろんな意味で人の交流等、大きな成果が高槻市にもたらされるということを前提に、今後も事業の進展に向けて、鋭意努力をしていただきたいということを申し上げて、質問を終わらせていただきます。

以上です。